



ていね

2021年
8月

手稲区マスコットキャラクター ていぬ



【編集】

手稲区役所総務企画課広聴係
〒006-8612 手稲区前田1条11丁目
☎ 681-2432 FAX 681-6639
✉ te.somu@city.sapporo.jp

特集

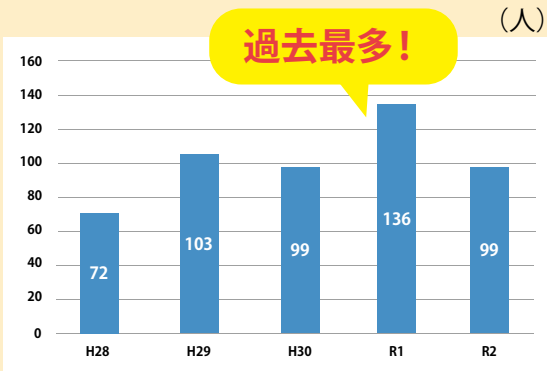
子どもが SNS を安全に利用するために



SNS*（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）は、私たちの暮らしを便利にした一方で、特に若い世代にとってはその使い方次第で危険な面もあります。子どもが被害に遭ったり、トラブルに巻き込まれたりしないために、SNS との安全な関わり方を学びましょう。

※ LINE や Twitter をはじめとする、web 上の会員制サービス。友人・知人などの利用者間でコミュニケーションが可能になる。
参考：総務省「国民のための情報セキュリティサイト」

■ SNS の利用に起因する道内の福祉犯*被害少年数の推移



近年、SNS を利用することで子どもが福祉犯の被害に遭う事例が増えています。令和元年の被害に遭った子どもの数は、**過去最多の136人**となり、年々**犯罪も巧妙化**しています。

※福祉犯…児童買春など、少年の福祉を害する犯罪

出典：北海道警察 HP

手稲区役所 手稲区関連施設 お問い合わせ先

市役所・区役所の、どの部署に聞いたらよいか分からないときには…

札幌市コールセンター

(8時～21時・年中無休)
☎ 222-4894 FAX 221-4894
✉ info4894@city.sapporo.jp

手稲区役所関係

手稲区役所 (前田 1-11)	☎ 681-2400
手稲保健センター (前田 1-11)	☎ 681-1211
手稲区土木センター (曙 5-5)	☎ 681-4011

まちづくりセンター

手稲 (手稲本町 3-1)	☎ 681-2131
手稲鉄北 (曙 7-3)	☎ 684-0048
前田 (前田 6-9)	☎ 683-4422
新発寒 (新発寒 5-4)	☎ 684-5557
富丘西宮の沢 (富丘 2-2)	☎ 685-4745
稲穂金山 (稲穂 3-5)	☎ 684-4020
星置 (星置 2-3)	☎ 695-3222

その他の施設・機関

手稲区民センター (前田 1-11)	☎ 681-5121
手稲コミュニティセンター (手稲本町 3-1)	☎ 681-2133
新発寒地区センター (新発寒 5-4)	☎ 684-5571
星置地区センター (星置 2-3)	☎ 695-3220
手稲区保育・子育て支援センター (ちあふる・ていね) (手稲本町 3-2)	☎ 681-3160
西部市税事務所納税課 (西区琴似 3-1)	☎ 618-3912
西清掃事務所 (西区発寒 15-14)	☎ 664-0053
曙図書館 (曙 2-1)	☎ 685-4946
手稲区体育館 (曙 2-1)	☎ 684-0088
手稲消防署 (手稲本町 2-5)	☎ 681-2100

SNS の利用にはさまざまな危険が潜んでいます

■実際にあった被害事例

〈自画撮り被害〉

SNS 上で知り合った人から自画撮り写真を要求され、断り切れずに相手に送ったところ、不特定多数の人に転送され、インターネット上に写真が拡散してしまっ



注意！

一度インターネット上に流出した写真や画像は全てを回収・削除することはできません。特に、18歳未満の子どもの裸の写真は送信させたり、他の人に転送したり、持っているだけでも犯罪です。

■犯罪被害のほかに、こんなトラブルも

〈いじめ〉

SNS (無料通話アプリ) 上で、突然グループのメンバーから外されたり、グループに入っていない人の悪口を書き込んだり、本人に了承を得ず勝手に写真を公開するなどのいじめが増えている。SNS の使い方によっては、いじめの被害者にも加害者にもなり得る。



注意！

子どもから大人まで幅広い世代が利用する無料通話アプリでは、「家族」「友達」「職場の同僚」などの間でメッセージを気軽に送ることができる一方、使い方を誤るとトラブルが生じやすく、大人も改めてその使い方について考える必要があります。



ほかにも、SNSに限らず「ネット依存」などのトラブルも増えているから、子どもがスマートフォンを利用する際には注意が必要だね

SNS の安全な利用のために

子どもに SNS の使い方を教えましょう



子どもが SNS を利用することをただ禁止するのではなく、使い方次第でなぜ SNS が危険になるのかを被害・トラブルの例とともに教えましょう。

「家庭のルール」を作しましょう



子どもにも分かりやすく、家族全員が守れるルールにしましょう。

家庭のルールの例

○スマートフォン利用の基本的なこと

- ・利用時間を守る
- ・寝室に持ち込まない
- ・アプリのダウンロードや課金を勝手にしない

○犯罪被害・トラブル防止のために

- ・SNS 上などで知り合った人と連絡先の交換をしない、会わない
- ・個人を特定される情報や人の悪口を書き込まない
- ・困ったときは、すぐに家族に相談する



ルール作りのタイミングは、
子どもにスマートフォンを渡す前!



SNS だけでなく、インターネットやスマートフォンを安全に利用する上でもルール作りが有効です。

SNS の利用に起因する犯罪やトラブルから子どもを守りましょう

子どもが SNS を安全に利用するためには、家族で一緒に話し合って SNS の危険性などを教えることや、大人が手本になって「家庭のルール」を守ることが大切です。また、日頃から家族間でコミュニケーションをとり、子どもが困ったときに話しやすい環境づくりを心掛けましょう。トラブルが起きたときは、すぐに最寄りの警察署（手稲警察署 ☎ 686-0110）、交番や警察相談専用電話（#9110）に相談しましょう。



◀北海道警察の HP では、SNS 利用時に限らず、インターネット上の有害な情報から子どもを守るための「フィルタリング利用」についても掲載しています。

詳細

手稲警察署 ☎ 686-0110



手稲区からの お知らせ

8月11日～9月10日
の区内の情報です

■手稲区ホームページ

www.city.sapporo.jp/teine/

■手稲区広報番組「ていねっていいね！」
地域のイベントや防犯情報をお知らせしています

毎週水曜日10時45分～55分



コミュニティFM Radio Station
三角山放送局 76.2MHz

手稲区の人口・世帯数(前月比)

令和3年7月1日現在 国勢調査の速報値に基づく推計
人口 142,744人(-86)
世帯数 61,338世帯(±0)

テレビとアプリで イベント・講座情報を配信中!



イベントなどのお知らせ情報は、テレビのデータ放送とスマートフォンアプリでご覧になれます(詳細は全市版17ページ)。

内容 わらべ歌やふれあい遊びなど、親子で一緒に楽しめる遊びを紹介します。

日時 8月30日(月)10時～10時45分



国民健康保険料の口座振替のご利用を

国民健康保険料の納付には便利な口座振替をご利用ください。お申し込みは、預貯金口座のある金融機関・郵便局または区役所保険年金課へ。

【詳細】 保険年金課収納係
☎(681)2575

親子同室子育て講座
「赤ちゃんの親子遊び」

場所 手稲保健センター2階講堂。

対象 1歳未満のお子さんとその保護者。

定員 先着8組(託児なし)。

費用 無料。

申込 8月18日(水)から電話で申し込み(受け付けは9時～17時、土・日曜を除く)。

◆「トイレトレーニング」

内容 無理のない「おむつはずし」のタイミングや進め方について保育士がお話しします。

日時 9月15日(水)10時～10時45分。

場所 手稲保健センター2階講堂。

対象 1歳半から3歳のお子さんとその保護者。

定員 先着8組(託児なし)。

費用 無料。

申込 9月1日(水)から電話で申し込み(受け付けは9時～17時、土・日曜を除く)。

◆「薬物乱用防止啓発パネル展」

第71回社会を明るくする運動

パネル展のお知らせ

17時、土・日曜を除く)。
申込先・詳細 健康・子ども課子育て支援担当係
☎(681)1342

内容 手稲区保護司会と一緒に薬物乱用の防止について考えましょう。

期間 8月20日(金)13時～16時、21日(土)10時～15時。

場所 JR手稲駅自由通路「あいくる」(手稲本町1-4)。

【詳細】 地域振興課地域活動担当
☎(681)2445

◆「がけ地防災パネル展」

内容 9月1日は「防災の日」です。がけ崩れの危険はあなたの宅地の近くにもあります。あなたのお住まいは安全ですか?日頃の防災意識向上のために開催します。

期間 8月24日(火)～26日(木)9時～17時。

場所 JR手稲駅自由通路「あいくる」(手稲本町1-4)。

【詳細】 都市局宅地課
☎(211)2512



▲昨年度の様子

住民集団健康診査のご案内

月日	時間	場所
8月25日(水)	9時30分～11時	おおぞら町内会館(西宮の沢2-5)
9月2日(木)	9時30分～11時	曙第一会館(曙3-1)
9月8日(水)	9時30分～11時	山口団地会館(曙11-1)

内容	対象	費用・持参書類
とくとく健診(特定健診)	国民健康保険に加入している40歳以上の市民	費用は受診券に記載。受診券と健康保険証を持参※1(血液・貧血・心電図検査は500円で追加受診可)
後期高齢者健診	後期高齢者医療制度に加入している市民	
肺がん検診(胸部エックス線検査)	40歳以上の市民(喀痰検査は医師の判断で追加)	費用は無料(喀痰検査を行った場合は400円※2)健康保険証など氏名、住所、生年月日を確認できるものをお持ちください
肝炎ウイルス検査	肝炎ウイルス検査を受けたことがない市民	

※1 生活保護世帯の方は生活保護世帯健康診査受診券、支援給付世帯の方は本人確認証をお持ちください。
 ※2 非課税世帯、生活保護世帯、支援給付世帯、65～69歳で後期高齢者医療制度被保険者、70歳以上の方は各種証明書を提示することで無料です。
 ○申し込みは不要です。上履きを持参して当日、直接会場へお越しください。

詳細 手稲保健センター ☎681-1211

アニサキス による食中毒に注意！

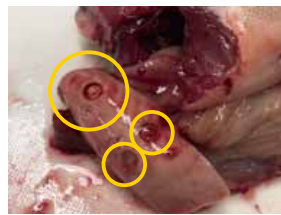
近年、アニサキスを原因とする食中毒が増えています。アニサキスは魚介類に寄生する虫で、生きたまま食べると激しい腹痛や嘔吐などの症状（アニサキス症）を引き起こします。魚介類を食べるときには、下記の方法でアニサキス症を防ぎましょう。

① やっつける

- ・加熱する（70℃以上、もしくは60℃で1分以上の加熱で死滅します）
- ・冷凍する（-20℃で24時間以上の冷凍で死滅します）

② 取り除く

- ・新鮮なうちに内臓を取り除く（アニサキスは内臓に多くいます）
 - ・アニサキスを目視で見つけ、取り除く（薄く切って光に透かすと見つけやすくなります）
- ※お店で購入したのも、食べる前に確認しましょう。



◀ホッケの内臓に寄生したアニサキス

◇食中毒予防の基本◇

- ・台所はいつも清潔に！調理器具や調理家電、冷蔵庫なども丁寧に清掃しましょう。
- ・生の肉や魚、卵に触った後は特に念入りに手を洗いましょう。
- ・加熱が必要な食品を調理する際は、中心温度85～90℃で90秒間以上を目安に、中心部までしっかり加熱しましょう。
- ・調理された食品は、早めに食べましょう。長時間室温で放置することは危険です。

詳細 健康・子ども課生活衛生担当係 ☎ 688-8598

～間違いの多いごみの分別を再確認しましょう～

「容器包装プラスチック」の出し方

詳細 西清掃事務所 ☎ 664-0053

★とある区民と清掃事務所職員との会話



ハンガーやゴミ箱、食品保存容器などプラスチックで作られているものは全て、「容器包装プラスチック」で出しているのよね？

いいえ、出せません！

「容器包装プラスチック」は、**食料品や日用品**などが入っていた**プラスチック製の容器・包装・緩衝材**で、中身を取り出したり、使ったりした後に不要となるものが対象です（容器包装リサイクル法に基づく収集）。それ自体が商品である食品保存容器を含め、**その他のプラスチック製品は「燃やせるごみ」**になります。



「容器包装プラスチック」の例

- ・食材や弁当の容器
 - ・ドレッシングや洗剤、シャンプーなどの容器
 - ・調味料や歯磨き粉などのチューブ
 - ・レジ袋
 - ・梱包用発泡スチロール
 - ・ペットボトルのふた、ラベル
- ※本体は「びん・缶・ペットボトル」



←のマークがついているものは、「容器包装プラスチック」です。迷ったときは、このマークがついているか確認しましょう。

広告



マイナンバーカードを使って コンビニで各種証明書を取得できます！



◆取得できる証明書

- ・住民票（本人及び同一世帯員のみ）
※マイナンバー記載の住民票は発行できません
 - ・印鑑登録証明書（本人のみ）
 - ・所得（市・道民税）証明書（本人のみ、令和2・3年度分）
 - ・市・道民税の課税証明書（本人のみ、令和2・3年度分）
- 手数料：1通 350円
- 手数料：1通 400円
- ※コンビニ交付では手数料免除ができません。免除になる事由で証明書を取得したい場合は、区役所などの窓口で請求してください。

◆利用できる時間

6時30分～23時（コンビニエンスストア営業時間内に限る）

◆利用できる方 ※すべて満たす方が対象です

- ・15歳以上で、札幌市に住民登録がある（成年被後見人など、一部を除く）
- ・マイナンバーカードを持っている
- ・マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の期限が切れておらず、暗証番号がわかる
- ・【印鑑登録証明書の場合】印鑑登録をしている
- ・【税の証明書の場合】1月1日（令和3年度の証明書を必要とする場合は令和3年1月1日）現在で札幌市に住民登録があり、税の申告などの手続き（確定申告または勤務先や年金支払者からの札幌市への支払い報告書（源泉徴収票）の提出）が完了している

◆利用方法

1. 各コンビニのマルチコピー機（キオスク端末）から「行政サービス」を選択する
2. 「証明書交付サービス」を選択する
3. マイナンバーカードをマルチコピー機（キオスク端末）に設置する
4. 利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）を入力する
5. 取得したい証明書を選択し、必要な枚数などを入力する
6. 手数料を入金する



詳細

《住民票、印鑑登録証明書、マイナンバーカードに関すること》

戸籍住民課 ☎ 681-2451

《所得証明書、課税証明書に関すること》

財政局税制課 ☎ 211-2282

札幌市ホームページでは、区役所に来庁しなくても行える手続きや、その方法などを紹介しています。

区役所での混雑緩和のため、郵送での手続きなどを積極的にご利用ください。

